

## キッコーマン “しょうゆ卓上びん” が 「立体商標」登録！

～ロゴや文字がなくても、ひと目見ただけで“キッコーマンの卓上びん”とわかる～

キッコーマン株式会社は、1961（昭和 36）年より販売しております“しょうゆ卓上びん”を、「立体商標」として日本における商標登録の出願をしておりましたが、このたび、2018（平成 30）年3月30日付で特許庁により登録されました（\*1）。



「立体商標」制度は、立体的な形状を「商標」として登録し、保護する制度で、日本では1996（平成 8）年に導入されました。商品そのものの外観や、商品の包装容器の形状、立体的な看板、キャラクターを人形や置物のように立体化したもの等が対象となります。

登録された「立体商標」には、立体物に文字やロゴなどの図形が印刷されているものが多く存在しますが、このたびの“しょうゆ卓上びん”については、文字や図形が表示されていない食品容器として登録された、数少ない事例になります（\*2）。

つまり、ロゴや文字が印刷されていなくても、容器をひと目見ただけで、“キッコーマンの卓上びん”と認識できることが公的に認められたこととなります。

キッコーマンの“しょうゆ卓上びん”は、工業デザインの先駆者として世界的に有名なデザイナー、故・榮久庵憲司氏によって設計され、1961（昭和 36）年に発売されました。“持ちやすい・液だれしにくい・倒れにくい”などの機能と、スタイリッシュなデザインが評価され、誕生から50年以上、そのデザインを守り続けています。

現在、“しょうゆ卓上びん”は世界約100カ国の食卓で親しまれ、これまでに累計5億本以上が出荷されています（\*3）。また、海外では、米国、欧州など（\*4）ですでに「立体商標」として登録されています。

キッコーマンは、これからも“しょうゆ卓上びん”のデザインやコンセプトを大切にしながら、さらにおいしく、価値のある商品を開発し、皆さまの食卓へお届けしてまいります。

- (\*1) 登録番号 第6031041号
- (\*2) これまで、文字や図形のない食品容器が「立体商標」として登録された代表的なものは、「コカ・コーラ」の“コンツアーボトル”（ガラス製ボトル）や、「ヤクルト」の“ヤクルトプラスチック容器”が挙げられます。
- (\*3) 1961年から2018年3月末日まで累計出荷本数（国内・海外含む）
- (\*4) 米国・EU・ウクライナ・ノルウェー・ロシア・オーストラリア

以上

## 参考資料

### <キッコーマン“しょうゆ卓上びん”のこれまでの歩み>

1961（昭和36）年	榮久庵憲司氏のデザインによる卓上びん入りしょうゆが発売される。【写真①】
1964（昭和39）年	東京オリンピック開催時に選手村で使用される。【写真②】
1993（平成5）年	旧通商産業省より「グッドデザイン商品」に選定される（現在は公益財団法人日本デザイン振興会主催「グッドデザイン賞」）。
1994（平成6）年	現在販売中の「キッコーマン 特選 丸大豆しょうゆ」150ml 新発売。【写真③】
2005（平成17）年	ニューヨーク近代美術館（MoMA）の永久収蔵品に選定される。
2018（平成30）年	日本における「立体商標」として登録される。



写真①

1961年当時の卓上びん



写真②

1964年の広告



写真③

現在の卓上びん